

E メール配信 (05 May 2021 10:01)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①国内及び海外からの渡航に関する規制変更について
5月4日、MOHは各種規制の変更を発表しました。

<主なポイント>

・高リスク国・地域への渡航歴があり、5月7日23時59分以降に到着する全ての渡航者は、SHN施設での21日間の隔離を受けることが義務付けられる。

現在、隔離期間中で5月7日23時59分までに隔離が終了しない渡航者は、追加で7日間の隔離を行う必要がある。

※高リスク国・地域: オーストラリア、ブルネイ、中国本土、ニュージーランド、台湾、香港、マカオを除く全ての国・地域(5月4日現在)

※バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、スリランカへの最近の渡航歴のある長期パス保持者および短期滞在者は、入国及びトランジットが認められません。

(<https://safetravel.ica.gov.sg/wphl/overview>)

・以下の措置は、5月8日から30日まで実施される。開始までの期間についても実施することが推奨される。

- 一度に集まることのできる人数を5人とする。(現在8人)

また、一世帯における一日あたりの訪問者数の上限を5人とする。

- 雇用主は、在宅勤務が可能な従業員の50%以上が、常に職場に戻ることがないようにしなければならない。

その他、活動内容に応じて、イベント参加人数の制限等の規制が強化される。

※5月1日から30日まで適用される施策の概要は Annex B をご参照ください。

Annex B (<https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/annex-bd697c42bebc43f7a00b4652a817b64e.pdf>)

・今後、数週間の間、屋内の体育館や屋内のフィットネススタジオなどが閉鎖される。

・TraceTogether-only Safe Entry(TT-only SE)の導入が5月17日に前倒しされる。(当初予定は6月1日開始)

※各オフィスについても、導入が必要となります。(<https://www.safeentry.gov.sg/announcements>)

詳細は下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-local-situation-border-measures-and-shift-to-heightened-alert-to-minimise-transmission_4May2021

以上

<本件担当> JCCI 事務局(担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中! like! us on [JCCI facebook](#)